

Y-PORT事業における海外脱炭素ビジネスの推進について

横浜市は、公民連携による国際技術協力「Y-PORT事業」を進めています。横浜市が培ってきた都市づくりのノウハウと市内企業が有する環境技術等を活用し、新興国等の都市課題解決と市内企業の海外展開支援を行っています。

これまでに、本市と技術協力の覚書を締結したベトナム・ダナンとタイ・バンコクが、2050年のカーボンニュートラル達成を宣言するなど、海外都市の脱炭素化も支援してきました。このような海外都市の脱炭素化への意識の高まりが、市内企業にとってのビジネスチャンスになっています。

そこで、市内企業の海外脱炭素ビジネスの一層の推進のため、今後3か年度にわたる「地域再生計画」を新たに作成し、国交付金事業の採択を受けました。また、市内企業の技術を最大限活用するための推進パートナーとして、一般社団法人YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) を同計画の「地域再生推進法人」に指定しました。

今後、市内企業の海外脱炭素ビジネスの推進を通じて、海外都市の脱炭素化への貢献と市内経済の活性化に取り組めます。

1 地域再生計画

地域再生計画は、地域経済の活性化等を実現することを目的として地方公共団体が作成し、内閣総理大臣による認定を受けた計画です。認定計画に基づく取組において、交付金等を通して国から財政支援を受けることができます。

2 今回認定を受けた地域再生計画の概要

ア 計画の名称：海外脱炭素ドミノ推進による横浜型脱炭素エコシステム創出事業

イ 計画の目的：公民連携で海外都市の脱炭素ドミノを推進し、市内企業等の海外での脱炭素ビジネス形成を通じ、市内経済活性化を目指します。

ウ 計画期間：令和5年度から令和7年度まで（3年間）

エ 内容：次の3つの取組を並行して進め、市内企業の海外事業の形成を支援します。

①海外連携都市等におけるビジネス情報の収集

②Y-PORTセンターでの脱炭素(GX)分野の事業化支援

③アジア・スマートシティ会議等におけるビジネスマッチング支援

オ 国の財政支援：内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生推進タイプ）」に採択されました（交付対象事業費：1億円（3年間）。うち国費1/2）。

【参考1】地域再生推進法人

地域再生推進法人は、地域再生計画に規定する事業等を行い地方自治体の補完的な立場で地域再生に取り組む組織のことで、地方自治体がNPOや一般社団法人等を指定することができます。

【参考2】一般社団法人YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA)

海外インフラビジネス拡大と新興国の都市課題解決に貢献するため、市内企業が中心となって設立された一般社団法人です（平成29年7月設立）。

○組織体制（令和5年5月17日時点）：

理事 12名

監事 1名

事務局員3名

○所在地：西区みなとみらい一丁目1番1号 横浜国際協力センター6階

○海外拠点：フィリピン、ベトナム、タイに海外連携事務所を設置

○会員企業数（正会員及び賛助会員）：37社（令和5年5月時点）